	事彩	务事	業名	建築	物而	震	対策事業				ニフェスト 曷連	□ 全庁ः 課題		□ 集中改立 アプラン関連	直
総合	È	政	策 策	1	人	々カ	「安全に安心	して暮らせ	るまちづくり		禹部 事業部	fß	課長名	中島 眞	由美
計画	33333 544	ガ	策	1	危	機管	言理・防災対	策の推進		所原	属課 都市詞	十画課	担当者名	平田 政	:臣
体系	Ŕ	基	本事業	1	災	害σ.)未然防止対	策		所属	禹班 都市語	计画班	(内線)	2232	
	予	算和	斗目	<u>会計</u> 一般		k 8	項 目 4 5	事業連番 11344	法令 建等根拠	楽物の耐震改	修の促進に関	目する法律		度評価結果 先度評価結!	⑥ 果 9
終	了、	、開	始年度		25年	度	で終了	□ 25年度から	う開始 事業	薬期間 □単	年度のみ ☑期間限:	□単年度繰〕 定複数年度	区(開始年度 (21	₹ ~ 29	年度) 年度)
1	主義	次重	(学の押	爾 (目份	k áta	なやり方、	手順、詳細	如 期間限	 定	事業は全体	侮な記述)			
			内容】	平原 たこと この	戊7年1 こから ひよう	月に	発生した阪神 年急速に大き とから、計画	・淡路大震災に な地震について 的な耐震化の推	続き、平成16年 の認識が高まっ 進などのため	10月発生の新潟 てきています。 平成17年11月に	湯県中越地震、平 「建築物の耐震	成17年3月発生の で成りの保護に関	する法律」が改	でされ. (平成1	8年1月施行
きっ	っか	け・	背景・ 今後の ·含む)	用とり 業と、 建第	き綱に を物成 を物の と平成	定 25年 耐震 23年)る基準額のい E度より耐震改 {化については E3月に未曾有の	すれか少ない額 修工事の一部を 、国家的喫緊の	の1/3すつを国と 助成(工事費× 課題であり、当	上市で補助(緊∶ 23%、その1/2 市においても対	急輸送道路沿道 は国の補助)す 対象建築物の建替	建築物において「 る事業です。 「えも含め耐震化	ま、市に対し県。 ;率を90%と目標	より1/6の補助を 設定しています	あり)する事 ├。
(業務	务の	流れ】	建築士事	· 務所協	会と而	対震診断業務提携 ⇒						完了実績報告受理 ⇒	補助金交付	
				対象建筑	長物の建	替えぬ	主築確認の受付								
ĺΞ̀	な	予算	草費目】	耐震	対策	事	業費 負担金	金補助及び交	付金						
			要望】												
事業係意見	対等	象者)か 要望	民、議会、 行、利害関 らどんな 型が寄せ												
5x 1			か? :押握の)部 (DC)	PLAN)								
			業の目			^ \	· DIIII)			新規	• 拡充区分				
1)=	手段	₹(<u></u>	こな活動)25年	度多					26年月	度計画(次年月		いる主な活動	力)(PLAN)	
		事 行		きと耐る	豊診	断茅	Ě務の提携、	ホームペー	ン及ひ広報に						
		Į: į	耐震診断				57 JH								
		;	対象建築	き物のな	建省	ス	57 件			!					
1	活動	動指	續(事務	多事業	の活	動量	量を表す指標	 票)	 !	(単位) 予算(の主な増減の	理由			
							まえを含む)								
7	イ														
1117 3-1 1171										②対1	象指標(対象の	の大きさを表	す指標)		(単位)
										ブ緊 ⇒ ア	昭和56年5月	31日以前に新	手工し、現存	する建物のホ	東数 棟
									, v =	/ /	日长浦/老豆·	の法代金ナナ	→ 124m)		0444
						100000000000000000000000000000000000000			てもらう					た建築物の国	
4	F×	:0):	大心によ	. 9 . 3	Œ17J		1辰にの必安	江上で心明し	(05)	$\Rightarrow \frac{1}{\sqrt{1}}$	が同てどる)	生未1000 7 51	1111111111111111111111111111111111111	7. 连未物075	1) D ; 70
*(3)成	果	指標設定	どの理	由と	26 [±]	丰度目標値 認	段定の根拠			J			総トータノ	レコスト
建領	を物.	Jのi	耐震化σ	促進:	を図	るた	≥め。建築物	の耐震化促進	進計画に基づ	き設定してい	いる。				
													ļ	~291	<u>F度</u> 12, 104
(2)	各‡	旨標	·総事業	書			00 500 500	0.15	oe ku sta	OF her ob-	och the	or to the	00 4-4-	00 100 100	
		住移			単	位	23年度 実績(決算)								1
	(1)	ùT.	新七字	ア	件		34	41	149	58		60	60		/
	(I)	估	動指標	イ											/
	(2)	対	象指標	ア	棟		4, 609	4, 575	4, 426	4, 518	4, 458	4, 398	4, 328	4, 268	/
	_	<i>,</i> ,	3 WN	イ	6.		F 0								
	3	成	果指標	アイ	%		5. 9	6.8	24. 3	8. 1	9.4	10. /	12. 1	13. 5	
			国庫支		千	円			700	28	500	500	500	500	
			都道府県			12222222			50		50	50	50	50	
	事		地方		千			 			ļ				
1 /1.		内即	その		千			 	 		 				
投	業	p/\	繰入		千	129322990						450	450	450	
7		1	一般則		千		^	^							/
入	費	r	A) 事業		千千	00000000			•						, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
.		-	(A) のうち打 (A) のうち時		_							-			1 /
量	۸ -		間職員従			133333333									1
į,	ハ 件		Eベ業務に		時	===		l	- -		↓	l I			/
2222222			(B) 人件對		千	13333333									1
	費														

事務事業名	建築物耐震対策事業	所属部 事業部	所属課	都市計画課	
-------	-----------	---------	-----	-------	--

2 評価の部 (SEE)

*	: 原則け25年度の)事後評価 た	・だし複数年	度事業け25年	度宝績を踏まえ	ての途中評価

	*原則は25年度の事後評価、たた	し 侵数 午 皮 事 業 は 25 牛 皮 美 績 を 踏 ま え て の 途 中 評 価
	①25年度目標達成度評価	□達成した □達成しなかった ⇒【原因 つ
目標達	事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成 したか、未達成の場合その原因は?	市民の地震への関心が低いことと、古くなった建物を耐震診断をして改修に費用をかけるよりは建替を選択する方が多いためまた、目標値を高く設定しすぎていたため
成度評	②26年度目標達成見込み	☑目標達成見込みあり⇒【理由 □ □目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 □
評価		市民の地震への意識の向上につながれば達成見込みがある
	事務事業の次年度目標値に対して次年度の見 込みはついているのか?	
	③成果の向上余地	☑向上余地がある ⇒【理由 つ □向上余地がない ⇒【理由 つ
	次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる 余地はあるか?成果が頭打ちになってないか	地震への意識の向上を図れば成果向上の余地はある。
有効性評	④類似事業との統廃合・連携の可能性	□他に手段がある¬ (具体的な手段、事務事業) □他に手段がない → 【理由 ¬ □統廃合・連携ができる → 【理由 ¬ □統廃合・連携ができない → 【理由 ¬
価		類似事業はない。
	目的を達成するには、この事務事業以外他に 方法はないか?類似事業との統廃合ができる か?類似事業との連携を図ることにより、 成果の向上が期待できるか?	
	⑤事業費の削減余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ □削減余地がない ⇒【理由 ¬
		国の補助事業で、最小限の事業費しか計上していないため経費の削減余地はない
効率性評	成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕 様や工法の適正化、住民の協力など)	
は評価	⑥人件費(延べ業務時間)の削減 余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ □削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ □ □削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
푈	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできない か? (アウトソーシングなど)	
吊於	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある ⇒【理由 □ □公平・公正である ⇒【理由 □
平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平 ではないか?受益者負担が公平・公正になって いるか?	昭和56年以前に建築された建物を所有されている方全てが対象となるため公平である
役割	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒【理由 □ □役割分担は適正である ⇒【理由 □
n 分担評価	事業事務のやり方や手段においてこれまでの 行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体 に移行できないか?	国の補助事業であり、市が行う事業であるてま適正である

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成21年度より開始した事業であるが実績がまだ1件と少なく、市民への耐震への啓発の工夫や、事業を拡充の必要がある

4 今後の方	向州 (重致	女 車 举 扣 业	細安)	(D 1	$\Gamma \wedge \Lambda \Lambda \Gamma$
4 (常(/) /1		2 平主: 1 二	課金)		$A \mid$

(1) 今後の事業の方向性	(改革改善案)・・・	複数選択可
---------------	------------	-------

□廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善 □事業のやり方改善(効率性改善 □事業のやり方改善(公平性改善

☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

```	ν,	コスト				
	1111	削減	維持	増加		
	向上					
果	維持		0			
$\wedge$	低下					

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策